

第4章 地域福祉施策の推進

基本目標1

地域まるごと支え合いの仕組みを創ろう

—自助・共助による住民主体のまちづくり—

基本施策 1-1

地域福祉の啓発と住民主体の地域福祉活動の推進

現状と課題

本市では、概ね中学校区ごとに地区社協を設立し、コミュニティワーカーを配置して、町内会を区域とする町内福祉委員会の設立を働きかけ、小地域福祉活動を推進してきました。その結果、平成25年10月1日時点で、79町内会のうち76町内会において町内福祉委員会が設立されています。

各町内福祉委員会では、町内福祉活動計画を策定し、この計画に基づいて、サロンや昼食会などのふれあい交流活動、介護教室などの学習活動、福祉マップなどの作成、地域での見守り活動などの小地域福祉活動が、地域の実情にあわせて取り組まれています。

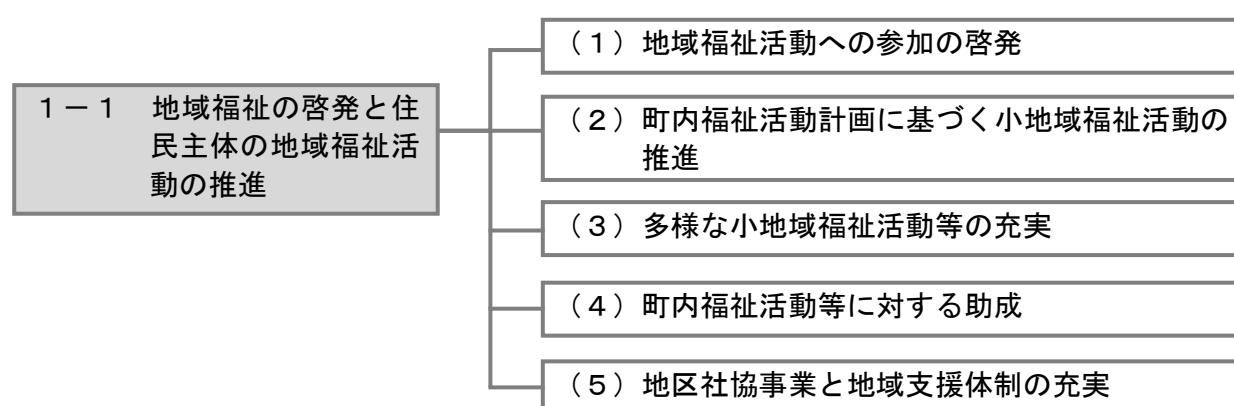
しかし、地域特性が異なることから活動状況は様々であり、これまで推進してきた地域での見守り活動を、すべての町内福祉委員会への水平展開と各町内福祉委員会でより充実させる垂直展開が今後の課題です。

また、町内によっては住民の高齢化に伴い活動の担い手が不足し、活動に影響しています。

施策方針

- ① 住民が地域福祉活動に主体的に取り組めるよう、福祉や健康に関する情報提供や勉強会等を通じて啓発を図ります。
- ② 当事者が支援者に上手に働きかけること（助けられ上手）や住民が助けを求めやすい環境づくりをすること、積極的に手助けを行うことの重要性について、当事者や住民への周知を図ります。
- ③ 町内福祉活動計画に基づいて、地域の実情に応じた小地域福祉活動を町内福祉委員会が計画的に進められるよう支援します。
- ④ 町内福祉委員会等による多様な小地域福祉活動を推進するため、地区社協事業及び地区社協の組織体制の充実を図ります。

施 策 体 系



推進施策・事業

(1) 地域福祉活動への参加の啓発

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①市社協広報紙発行事業				
市社協広報紙の特集記事を通じ、先進的な地域福祉活動等の事例を紹介しています。	地域福祉活動の啓発をするため、引き続き、毎月、全戸配布を行います。	発行回数 12回	12回	市社協
②町内福祉委員会全体研修会開催事業				
町内福祉委員会全体研修会を開催し、先進的な活動をしている町内福祉委員会の活動事例の発表や講演を行っています。	地域福祉活動の啓発と活動を展開する上での情報を提供するため、町内福祉委員会全体研修会を通じた先進事例に関する情報提供を進めます。	参加者数 345人	450人	地区社協 市社協
③地区社協地域福祉活動勉強会開催事業				
各地区社協で、勉強会を開催し、先進的な活動をしている町内福祉委員会の紹介や講演などを通じて地域福祉活動の啓発を行っています。	地域福祉活動の重要性と活動を展開する上での情報を提供するため、地区社協地域福祉活動勉強会を通じた先進事例に関する情報提供を進めます。	参加者数 631人	800人	地区社協
④町内会の必要性の啓発と町内会への加入促進				
町内会の加入促進を図るため、市公式ウェブサイトや市広報紙の特集記事などによる啓発や市窓口での転入手続時に、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布を行っています。	引き続き、市公式ウェブサイトや市広報紙、転入手続におけるチラシの配布など、多様な手段によって町内会の必要性や加入促進のための啓発を進めます。	町内会加入率 73.5%	75.0%	市民協働課 市民課

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
⑤外国人住民に対する地域情報等の提供				
外国语に翻訳した生活ガイドブック等の配布を通じて、市内在住の外国人に対して、地域生活に役立つ情報や町内会等の情報の提供を行っています。	市内在住の外国人が地域の一員としての自覚を持ち、町内会活動等に参加するよう促す生活情報や地域情報の提供に努めます。	対応言語数 4言語	4言語	市民協働課 市民課

(2) 町内福祉活動計画に基づく小地域福祉活動の推進

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①町内福祉委員会の設立と組織体制の充実支援				
学習活動や広報活動、ふれあい交流活動、見守り活動など、住民によるきめ細かい福祉活動を推進する組織として、79町内会のうち、73町内会において町内福祉委員会の設立を支援し、住民主体の小地域福祉活動を推進しています。	勉強会の開催や町内福祉委員会への助言を通じて地域の状況に応じた活動を支援するとともに、活動の担い手の発掘と育成に努めます。また、引き続き、町内福祉委員会の未設立町内へ設立の働きかけを行います。	町内福祉委員会 設立町内会数 73町内会	79町内会	地区社協
②町内福祉活動計画の策定と進行管理の支援				
町内福祉委員会の町内福祉活動計画の作成と進行管理を支援しています。	町内福祉活動計画の実践のための支援を行うとともに計画の未策定町内会へ策定の働きかけを行います。	町内福祉活動計画 策定町内会数 (町内福祉委員会未設立の2町内会を含む) 75町内会	79町内会	地区社協

(3) 多様な小地域福祉活動等の充実

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①地域見守り活動推進事業				
ひとり暮らし高齢者や障害のある人等の孤立を防ぎ、地域における隣近所の住民による見守り活動の推進を図っています。平成23～24年度の2か年をかけてモデル福祉委員会を定めて、専門のアドバイザーの指導のもと効果的な見守り活動の進め方を検証する地域見守り活動モデル事業を実施しました。また、その検証結果を踏まえ、平成25年度からは、地域見守り活動推進事業を実施しています。	地域見守り活動モデル事業を通じて検証した結果を踏まえ、地域見守り活動推進事業を実施し、すべての町内福祉委員会への普及を目指して、活動の推進体制づくりを支援します。特に、本事業を通じて、隣近所の身近な支え合いを促進し、当事者が支援者に上手に働きかけること（助けられ上手）と住民が助けを求めやすい環境づくりをすることや積極的に手助けを行うことの重要性について、当事者や住民への周知を図ります。また、事業を通じて把握した要援護者等の気になる人の情報やニーズを関係機関につなげる体制づくりに努めます。	地域見守り活動 推進事業実施 町内福祉委員会数 16 町内福祉委員会 (地域見守り活動モデル事業)	地区社協 市社協 75 町内福祉委員会	
②福祉マップ作成の支援				
地域での見守り活動などを支援するため、地図上に要援護者や支援者、社会資源などの情報を整理する福祉マップの作成を支援しています。	福祉マップの作成を地域見守り活動推進事業などを通じて町内福祉委員会に働きかけます。また、社会資源を住宅地図上に書く福祉マップに、住民相互の関係性まで整理し、地域のインフォーマルな資源や課題を確認できる支え合いマップの作成にも展開できるよう働きかけます。	福祉マップ作成 町内福祉委員会数 40 町内福祉委員会	75 町内福祉委員会	地区社協 地区社協
③民生委員による安否確認、見守りの推進				
民生委員に対して、ひとり暮らし高齢者の認定者や災害時要援護者などの情報を提供し、対象者宅への訪問による日ごろの安否確認や見守りを実施しています。	引き続き、民生委員による災害時要援護者などの見守りを推進します。民生委員活動と町内福祉委員会等の活動の連携を促進し、日ごろの安否確認や見守りに努めます。	民生委員による 相談件数 6,349 件	6,500 件	社会福祉課

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
④ヘルスマイトによる栄養教室の開催				
「食」に対する健康づくり行動を支援するため、安城市健康づくり食生活改善協議会会員（ヘルスマイト）が料理講習会や保健センター開催事業での試食づくりを通し、「食」に関する知識を伝えています。	地区社協や町内会等と連携を促進し、様々な教室を継続的に実施し、食生活を中心とした健康づくりを推進します。	事業実施回数		
		25回	28回	健康推進課
⑤地域でのサロンの開催支援				
地域の高齢者や障害のある人等が気軽に集まれる居場所や交流の場づくりとして、町内福祉委員会やボランティアによるサロンの開催を支援しています。	地域におけるサロンの開催と開催頻度の拡大をするため、担い手の発掘、育成を進めます。また、参加者にとって楽しく、効果的な活動内容や運営方法について情報を共有するため、活動者の交流を促進するとともに、活動の助言を行います。	月1回以上開催されているサロン実施箇所数		
		66か所	80か所	地区社協 市社協
⑥町内での福祉に関する勉強会の開催支援				
市や地区社協を中心に、町内会を基本単位として、福祉を目的とした勉強会の開催支援をしています。	各町内の状況に応じて、住民の要望に合った内容の勉強会が開催できるように講師の紹介をするなど、引き続き、開催を支援します。	家庭介護者等養成研修（ハートフルケアセミナー）開催 町内福祉委員会数		
		53町内福祉委員会	60町内福祉委員会	地区社協 市社協 社会福祉課
⑦老人クラブ等健康教育の推進				
保健師、管理栄養士、歯科衛生士を派遣し、老人クラブや町内会等を対象に、介護予防に関する講話等を実施しています。	引き続き、生涯にわたり健康で豊かに暮らすために必要となる健康に関する正しい知識の普及と介護予防の啓発を図ります。	健康教育参加者数		
		5,708人	6,000人	健康推進課
⑧町内会の健康体操教室の支援				
高齢者が閉じこもりや要介護状態とならないために、体操講師や保健師、看護師等が健康状態の確認や筋力維持向上のための体操指導を行っています。	健康づくりの啓発と実践方法を指導することによって、要介護状態になることを予防するために、引き続き、町内会へ講師を派遣します。	実施町内会数		
		24町内会	30町内会	健康推進課

(4) 町内福祉活動等に対する助成

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①地域福祉活動助成事業				
小地域福祉活動を活性化するため、町内会及び町内福祉委員会に対し、市社協一般会費を財源として地区社協から助成をしています。	地区の実情に沿った効果的な助成とするため、財源や内容を含めて助成の方法等を検討します。	助成町内会数	地区社協 市社協	
		79 町内会	79 町内会	
		助成町内 福祉委員会数		
②町内会活動支援事業				
町内会活動を活性化するため、各町内会に属する人口や世帯、面積等に応じて補助金を交付しています。また、町内会の掲示板の設置や修繕に係る経費、町内会がAED等を設置するのに必要な経費の一部を補助しています。	より多くの住民が町内会に加入するよう、魅力的な町内会活動を支援するため、町内会の要望を踏まえながら、引き続き、効果的かつ効率的な活動補助を実施します。	対象町内会数	市民協働課	
		79 町内会	79 町内会	
③公民館活動補助事業				
町内公民館活動として行う運動会などの親睦事業等に必要な費用の一部を補助しています。	町内公民館活動及び町内会活動の活性化を支援するため、引き続き、効果的かつ効率的な活動補助を実施します。	対象公民館数	市民協働課	
		79 公民館	79 公民館	
④町内公民館建設費等補助事業				
住民が文化的、教育的、その他組織的な活動を行うための町内公民館の建設、改修する場合に費用の一部を補助しています。	町内公民館を、町内会や町内福祉委員会等にとって活動しやすい活動拠点とするため、町内公民館の建設や改修に必要な費用の一部を補助します。	補助実行率	市民協働課	
		100%	100%	

(5) 地区社協事業と地域支援体制の充実

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①地区社協事業の充実				
地区社協では、サロン活動の支援や町内福祉委員会の設立、小地域福祉活動の支援、勉強会や広報紙を通じた地域福祉の啓発活動など、住民主体の地域福祉活動を推進するための各種事業を実施しています。	小地域福祉活動の中心的組織である町内福祉委員会の機能強化に向けて、地域特性や活動状況などの実情を踏まえた活動の支援を行います。また、地区内の関係機関などと連携を図ります。	—	—	地区社協
②地区社協の組織体制の充実				
勉強会や講演会、啓発イベントの開催などを通じて、地区社協の役員及び構成員の地域福祉活動への主体的な参加を促し、地区社協の組織体制の充実を図っています。	これまでの地区社協の組織体制を地域福祉活動の拠点である福祉センターとの連携により機能強化を図ります。	—	—	地区社協 市社協

基本施策 1－2

地域における連携と協働の推進

現状と課題

高齢化や世帯の少人数化、家族形態の多様化、地域コミュニティの変容が進む中で、地域では多様な生活課題が生じています。

地域で課題を解決するには、町内福祉委員会と民生委員や町内会、老人クラブ、ボランティア団体等の連携をより強固なものにすることが必要です。

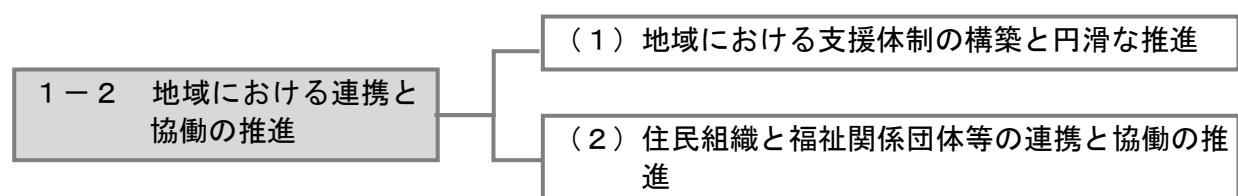
また、町内福祉委員会では対応できない課題に対しては、市や市社協、地区社協、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、障害のある人の指定特定事業者等の相談支援事業者、福祉事業者、NPOなどの関係機関との連携を図り、対応することが必要です。

さらに、これまで主に住民による活動にとどまっていた地域福祉活動を、福祉事業者やNPO、当事者団体などと町内福祉委員会が連携、協働することにより、地域福祉活動を推進していくことが求められています。

施 策 方 針

- ① 地域での見守り活動などの地域福祉活動を推進するため、町内福祉委員会を中心としながら町内で活動する様々な住民組織や福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなどが連携、協働できるよう支援します。
- ② 孤立死を出さないまちづくりを目指して、福祉事業者だけでなく、新聞販売店などの事業者にもできる範囲で協力を求めるなど、多様な社会資源の連携による安否確認体制について検討します。
- ③ 地域では解決困難な虐待等の専門的な対応が求められる困りごとを抱えている人に対応するため、地域包括支援センターなどの専門機関へ迅速につなげる連携体制を構築します。

施 策 体 系



推進施策・事業

(1) 地域における支援体制の構築と円滑な推進

事業名		今後の方向性	目標指標		主担当課
事業の概要と現状	実績 平成24年度		目標 平成30年度		
①地域における住民組織間の連携体制づくり					
町内で活動する組織（民生委員、老人クラブ、ボランティアなど）相互の連携体制づくりを進めています。	地域見守り活動推進事業の取組みや個別ケースの支援活動を通じて、町内での連携体制づくりを進めます。	—	—	地区社協	
②町内福祉委員会と連携したケース検討会議の実施					
町内福祉委員会と専門機関が課題を共有するため、ケース検討会議の開催が必要ですが、開催しているケース数は多くなく、また、一部の地域に限られています。	ケース検討会議などへ町内福祉委員会などインフォーマルな支援者の参加を進めるとともに、町内福祉委員会と在宅介護支援センター、地域包括支援センター、地区社協、福祉事業者等の連携を促進します。	地区民協 取組説明回数	未実施 8回	市社協 地区社協 社会福祉課 介護保険課 障害福祉課	

(2) 住民組織と福祉関係団体等の連携と協働の推進

事業名		今後の方向性	目標指標		主担当課
事業の概要と現状	実績 平成24年度		目標 平成30年度		
①連携、協働のための福祉関係団体調査【新規】					
町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなど地域福祉の担い手となる組織や団体をつなげ、協働を推進するには、団体の特徴を把握し、必要に応じて情報を提供することが必要です。	町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなどの組織、団体の地域福祉活動への参加意向や求めていること、提供できることを把握するための調査を実施します。	調査対象団体数	未実施 200団体	市社協 社会福祉課	
②福祉事業者、関係団体等の交流会事業【新規】					
福祉事業者やNPO、当事者団体、町内福祉委員会等が相互に連携し、協働による地域福祉活動を進めるきっかけをつくることを目的として、平成25年度に交流会を試行的に開催しました。	民間の知識や技能などの専門性を活用した多様な地域福祉活動を推進するため、町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなど多様な団体、組織が、お互いに有益な関係を構築できる場づくりとなる交流会を継続して実施します。	調査対象団体数	未実施 50団体	市社協 地区社協 社会福祉課	

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
③交流会フォローアップ事業【新規】				
交流会でつながりを持った組織や団体間の連携を促進するため、具体的な相談や支援などを行う事業です。平成25年度に試行的に開催した交流会では、市及び市社協、地区社協が、参加団体のフォローアップをしました。	交流会に参加した町内福祉委員会やボランティア団体、福祉事業者、福祉関係団体、その他NPOなどの団体を相互に結び付けるため、交流会終了後、市社協や地区社協が、重点的にコーディネートに取組みます。	コーディネート数		
未実施	10団体	市社協 地区社協		
④きっかけマッチングコーディネート事業				
市民活動に興味はあるが、参加するきっかけがつかめない人に参加を促す必要があります。現在は、ボランティアセンターがその役割の一端を担っています。	市民活動センターにおいても市民協働コーディネーターが相談を受け、団体を紹介する相談業務を行います。また、市民活動を始めた人が、既に市民活動を行っている人に体験談を聞く、マッチングセミナーを開催します。	講座等開催回数		
7講座	7講座	市民協働課		
⑤協働事業お見合いコーディネート事業				
市民活動団体等がお互いの活動を紹介、交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携や仲間づくりにつながるわくわく交流会を実施しています。	交流から協働へ発展させるため、協働したい団体を対象にあんじょう市民活動情報サイトによる協働パートナーの募集や市民活動センターにおける個別相談マッチング、わくわく交流会における集団マッチングを行います。	交流会開催回数		
1回	1回	市民協働課		
⑥市民活動活性化事業(市民活動団体支援)				
市民活動を活性化するため、市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行っています。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行っています。	引き続き、市民活動センターにおいて、センターや活動団体の事業のチラシなどを館内掲示や配布をするによって、市民活動に関する情報を広く発信します。また、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングのための相談に応じていきます。	—	—	市民協働課

**基本施策
1－3****地域ぐるみの安全・安心活動（防災、防犯、交通安全）の推進****現状と課題**

南海トラフ巨大地震や風水害などの大規模災害に対しては、市だけでは、住民の避難、救出はできないことから、地域における自主防災の取組みが必要です。

このため、本市ではすべての町内に自主防災組織を設立し、自主防災訓練実施の指導、支援や救出のための資機材の整備のほか、地域防災マップの作成のための補助制度を設けるなど、防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めています。

また、平成24年度には、市民防災フェアを開催し、災害に立ち向かう産官学民のネットワークを再検討し、減災のまちづくりに努めました。

本市では災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人などを支援する災害時要援護者支援制度を整備しています。地域によっては災害時要援護者に日常的な見守り活動を行う町内福祉委員会もみられますが、すべての町内で実施されているとはいえない状況です。

また、ひったくりや窃盗などの街頭犯罪を防ぐための自主防犯組織も設立されています。本市では、自主防犯組織が行う防犯活動に対し、パトロール用品の提供や警察などの関係機関と連携して助言を行うなどの支援を行い、地域防犯力の向上に努めています。

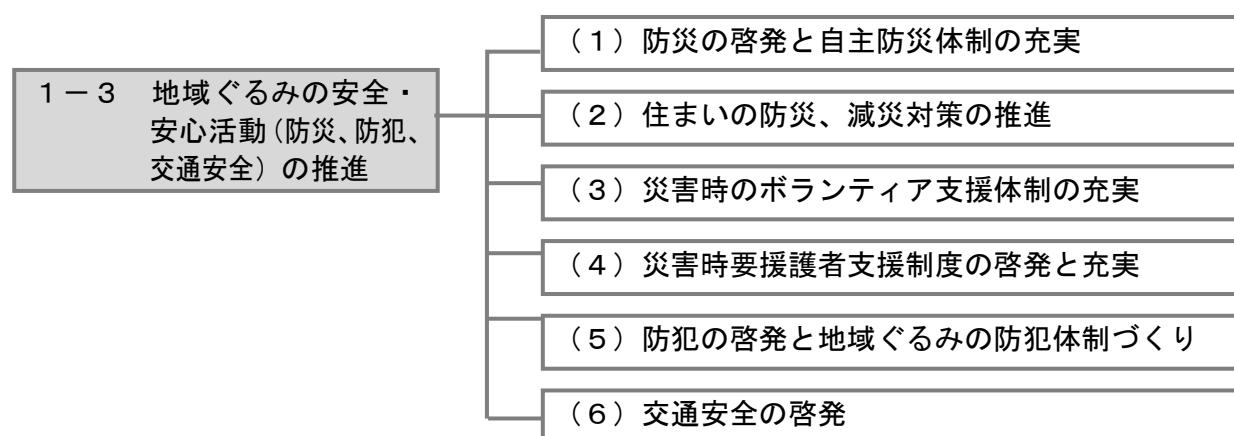
また、高齢者や障害のある人を狙った詐欺などの犯罪や悪質な訪問販売による消費者トラブルが増えています。本市では消費生活相談の窓口を開設していますが、こうした被害を最小限に止めるために、他の専門機関と連携した対策を強化する必要があります。

市内における交通事故発生状況は、人身事故件数と死亡者数はともに横ばい傾向にあるものの、依然として年間1,200件前後の人身事故が発生しています。本市では高齢者への交通安全教室などを実施していますが、引き続き交通安全の啓発が必要です。

施 策 方 針

- ① 地域の防災力を高めるため、自主防災組織の活動を支援するとともに、災害時要援護者なども参加した防災訓練の実施支援や防災の啓発、住宅の耐震化、家具の転倒防止などの防災、減災対策を進めます。
- ② 国のガイドラインが改訂されたことに伴い、関係部署と協議し災害時要援護者支援制度の見直しを行います。
- ③ 災害発生時に備え、市及び県内外からのボランティアの受入れを円滑に実施するため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市や市社協、ボランティア団体、NPOなどが協働し、災害ボランティアセンター設置に向けた効果的な運営方法を検討します。
- ④ 防犯教室の開催や防犯情報の提供、自主防犯活動の支援、消費生活相談を進めるとともに、交通安全の啓発を図ります。

施 策 体 系



推進施策・事業

(1) 防災の啓発と自主防災体制の充実

事業名	事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
			実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①地域防災訓練の支援（自主防災組織支援事業）					
災害時は、公的な救助活動には限界があります。「自分たちのまちは自分たちで守る」ことができるよう地域ぐるみで災害に立ち向かうため、自主防災組織により防災訓練を実施しています。	自主防災組織を中心として、関係団体との協力の下、地域の実情に沿った実践的な防災訓練の実施を引き続き支援します。	自主防災組織が実施した防災訓練回数	126回	146回	危機管理課 市社協 地区社協

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	

②自主防災リーダー養成研修事業

自主防災活動のリーダー的な担い手を養成するため、防災の基礎知識のほか、先進事例の講演やグループ討議、訓練を通じて災害発生時を想定した救助、搬送、応急手当、非常食作りなどの実践的な知識や技術を学ぶ研修事業を平成20年度から毎年開催しています。	自主防災組織の役割と意義について啓発します。また、自主防災活動に必要な知識と技術を実践的に学ぶ機会となる防災リーダー養成研修を、新たな訓練メニューを加えるなど充実させながら、継続して実施します。	防災リーダー養成研修会受講者数（累計）	危機管理課
		362人	
		800人	

③中学生防災隊結成推進事業

日常的に地域に密着した生活をしている中学生は地域防災力の担い手として活躍が期待されるため、その力を活かせるよう、中学生を対象とした防災事業を実施しています。	NPOなどとの協働により「中学生防災隊」の結成を支援し、中学生の地域防災活動への理解を深める機会を提供するとともに、地域における防災力の向上を図ります。	中学生防災隊参画中学校数	危機管理課 地区社協 市社協
		2校	
		8校	

④家具転倒防止普及事業

家屋内の家具、家電類の転倒、落下防止対策を行うことにより、家庭の安全を守り、地域の減災力向上につなげるため、平成24年度から、自主防災組織を対象に家具転倒防止の講演と取付け金具の実演を兼ねた訓練を実施しています。	家具転倒防止のための講演と訓練等をすべての町内の自主防災組織で実施することによって、自主防災組織を通じて、住民に家具転倒防止の必要性について普及、啓発します。	研修実施 自主防災組織数	危機管理課
		9組織	
		73組織	

(2) 住まいの防災、減災対策の推進

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①木造住宅無料耐震診断事業				
大規模地震から住民の命と財産を守るため、旧建築基準（昭和56年）以前に着工された2階建て以下の在来の木造軸組構法又は伝統構法の住宅の無料耐震診断を実施しています。	住民意識を向上させることを目的として平成25年度に改定した耐震改修促進計画に基づき、引き続き住民への住宅耐震化の周知を行うとともに、無料耐震診断の活用促進を行います。	耐震診断実施件数		建築課
		79件	150件	

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
②木造住宅耐震改修費補助事業				
耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された木造住宅の耐震改修工事に対し30万円（簡易型）又は120万円（一般型）を上限に補助を実施しています。	耐震改修促進計画に基づき、引き続き、住民への住宅耐震化の周知を行うとともに、耐震改修の促進を行います。	耐震改修実施件数 一般型 37件 簡易型 8件	一般型 50件 簡易型 10件	建築課
③木造住宅耐震シェルター整備費補助事業【新規】				
地震発生時において、特に身を守ることが困難な高齢者や障害のある人の命を住宅の倒壊から守るため、耐震基準に適合しない住宅の改修を、より促進する必要があります。	身体障害者手帳所持者又は高齢者が居住する住宅を対象に、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された木造住宅（耐震診断の判定値0.4以下）の耐震シェルター整備工事に対して、30万円を上限に補助を実施します。	耐震改修実施件数 未実施	10件	建築課
④家具転倒防止器具取付事業				
地震による家具の転倒を未然に防止し、減災を図るため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、重度障害者のいる世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付けを実施しています。	引き続き、市広報紙や民生委員等を通じて周知を行うなど、家具転倒防止器具の取付け世帯数の増加を目指します。	家具転倒防止器具取付設置世帯数 高齢者 23世帯 障害者 2世帯	家具転倒防止器具取付設置世帯数 高齢者 30世帯 障害者 2世帯	社会福祉課 障害福祉課

(3) 災害時のボランティア支援体制の充実

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①災害ボランティアコーディネーターの養成				
大規模災害が発生したときに市内に駆けつけるボランティアを調整、配置する災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催しています。平成21年度からは、安城、知立、高浜、碧南の4市合同で毎年開催しています。	講座を通じたボランティアコーディネーターの養成に加え、より実践的な技能を身に着けるフォローアップ講座の周知やコーディネーターの交流会を通じたネットワークづくりを行います。	災害ボランティアコーディネーター登録者数 17人	29人	市社協 市民協働課

(4) 災害時要援護者支援制度の啓発と充実

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①災害時要援護者支援制度の啓発と登録者の拡大				
まちかど講座や市広報紙、民生委員による個別訪問、地区社協の勉強会や町内福祉委員会による見守り活動の機会などを通じて、制度の啓発をしています。	引き続き、多様な媒体や機会を通じて、介護支援専門員やボランティア団体などの関係者と連携しながら、災害時要援護者支援制度の周知及び登録を呼びかけます。	要援護者支援制度 登録者数	3,606人	社会福祉課 地区社協
②災害時要援護者支援制度の効果的運用事業				
災害発生時に災害時要援護者支援制度を機能させるため、地域の防災訓練時に災害時要援護者支援制度登録者の情報を活用しています。また、要援護者と地域支援者が一緒に参加している町内福祉委員会もあります。	制度の登録台帳更新などについて、民生委員等に協力を依頼します。さらに、個々の要援護者を確実に支援するための活動を促進します。また、要援護者に救急医療情報キットを配布し、緊急時に救急隊員に情報が伝わるよう適切な運用に努めます。	地域見守り活動 推進事業実施 町内福祉委員会数	16町内福祉委員会 75町内福祉委員会	社会福祉課 地区社協 市社協

(5) 防犯の啓発と地域ぐるみの防犯体制づくり

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①犯罪被害防止情報提供事業				
市広報紙や市公式ウェブサイトのほか、町内会の回覧を活用して犯罪情報を周知しています。また、安全安心メールにより不審者情報を配信し、情報共有することで子どもの犯罪からの安全確保に努めています。	引き続き、多様な媒体を活用して犯罪防止や犯罪被害の予防に関する情報提供を進めます。情報発信の迅速性を確保するため、安全安心メールなど電子媒体による情報提供を積極的に行っていきます。	安全安心メール 発信回数	66回	70回
②安全大会・防犯教室開催事業、防犯広報啓発事業				
子ども（保育所や幼稚園、小学校等）や高齢者、大人（老人クラブ、町内会、防犯ボランティア）を対象に防犯教室を開催しています。また、地域安全大会の開催や街頭啓発キャンペーンの実施を通じて、住民への防犯の啓発を図っています。	引き続き、防犯教室や地域安全大会の開催、街頭啓発キャンペーンの実施を通じて、住民への防犯の啓発を図ります。	防犯教室等開催回数	82回	85回

事業名					
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課	
		実績 平成24年度	目標 平成30年度		
③自主防犯組織活動支援事業					
「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、各町内会等に自主防犯活動の実施を働きかけ、防犯用品などの提供を通じてその活動を支援しており、76町内会において、自主防犯パトロールを実施しています。	自主防犯パトロール隊が未整備の3町内会に対して働きかけるとともに、既に実施している町内会においても活動が停滞しないよう支援、助言をします。	自主防犯 パトロール隊数	76隊 79隊	市民安全課	
④安全防犯活動連携強化事業（住民や警察などの関係団体や機関との連携）					
犯罪抑止モデル地区を指定し、地域と市が協働して防犯活動を実施しています。これまで、各地区において実施し、犯罪発生件数の減少につながっています。	引き続き、犯罪防止抑止モデル地区を指定し、市、自主防犯パトロール隊、安城警察署、安城知立防犯協会連合会などが連携して犯罪抑止に努めます。	犯罪抑止モデル地区指定地区数（累計）	8地区 14地区		
⑤子どもの登下校の安全確保に向けたスクールガードの整備					
学校安全ボランティアであるスクールガードを各小学校で組織化し、登下校の児童の見守り活動を実施しています。市内にスクールガードリーダー2人を配置し、各校を巡回指導しています。	登下校の児童の安全を確保するため、地域と学校が連携したスクールガードによる見守り活動を今後も継続します。地域と連携した防犯運動や児童の健全育成面での推進という側面からも活動の充実を図ります。	スクールガード 登録者数	1,300人 1,400人	学校教育課	
⑥消費生活相談事業					
悪質商法や商品、サービスに関するトラブルなど消費生活に関する苦情や問い合わせ、多重債務などの相談を受付けており、相談内容に応じて適切な相談機関の紹介や解決のための助言、援助をしています。	信用できる機関への相談は、問題解決に欠かせないため、引き続き、市広報紙等を通じて消費生活相談を啓発するとともに、気軽に相談できる環境づくりに努めます。	—	—	商工課	

(6) 交通安全の啓発

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①交通安全教育推進事業				
保育所や幼稚園、小中学校、高齢者団体等の要望に基づき、安城警察署、市、甲種交通指導員による交通安全教室等を実施しています。また、各老人クラブの交通安全シルバーリーダーを育成し、リーダーによる高齢者向けの交通安全活動を推進するとともに、市内の保育所や幼稚園に児童交通安全クラブを設置し、交通安全活動を推進しています。	交通事故を減少させるため、子どもや高齢者の交通安全教室を引き続き、開催します。また、交通安全シルバーリーダーや児童交通安全クラブ役員による交通安全教育の推進を支援することにより、住民による自主的な交通安全活動の活性化を目指します。	交通安全教室 開催回数	82回 120回	市民安全課
②交通事故情報、交通安全情報提供事業				
交通事故撲滅を推進するため、年4回の交通安全運動期間や死亡事故ゼロの日等に合わせて、町内回覧や市公式ウェブサイトを通じて、交通安全の広報及び啓発を行っています。	現状の広報活動に加え、イベントや集客施設での広報活動を行います。これによって、市公式ウェブサイトの閲覧ができない環境にある住民や町内会、老人クラブに未加入の住民も含めた幅広い対象への情報提供に努めます。	— —	— —	市民安全課

基本施策 1－4

生きがいと社会参加の創出

現状と課題

本市では、誰もが地域社会に参加するとともに、学ぶ機会を確保できるようにするため、公民館の自主グループ活動の支援や高齢者教室、シルバーカレッジの開催などの生涯学習を推進しています。

また、福祉分野においても、福祉センターで各種講座の開催や在宅の障害のある人のための教養、趣味等の講座などを実施しています。

その他、就業機会の提供を通じた高齢者や障害のある人の生きがいづくりや社会参加を促進するため、シルバー人材センターの活用促進や障害のある人の就労支援を進めています。

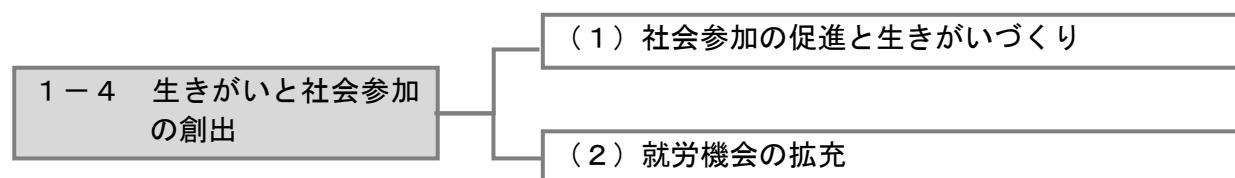
また、若年無業者等の就労に関する悩みや課題に対応するため、地域若者サポートステーションにより、若年無業者等の職業的自立支援を進めています。

今後とも、誰もが社会と関わりながら生きがいを持って生活できるよう、生きがいや社会参加、就労促進に関する事業の充実を図る必要があります。

施 策 方 針

- ① 誰もが生きがいを持って、地域社会と関わりながら豊かに暮らし続けられるよう、生涯学習事業や福祉センター事業等による各種講座や教室の充実を図ります。
- ② シルバー人材センターの活用促進や障害のある人の就労支援、若者無業者等への対策など、就労面からの社会参加の機会の提供や生きがいづくりを進めます。

施 策 体 系



推進施策・事業

(1) 社会参加の促進と生きがいづくり

事業名		目標指標		主担当課
事業の概要と現状	今後の方向性	実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①高齢者教室開催事業				
概ね65歳以上の住民を対象に、幅広いカリキュラムで1年間の連続講座（10回程度）を、地区公民館で開催しています。	高齢者にふさわしい社会適応力を高め、積極的に生きがいを求めるための学習機会の場の提供を、引き続き実施します。	高齢者教室 クラス数	12 クラス	生涯学習課
		12 クラス	12 クラス	
②シルバーカレッジ開催事業				
60歳以上の住民を対象に、幅広いカリキュラムで2年間の連続講座（年間23回程度）を文化センターで開講しています。	高齢者にふさわしい社会適応力と教養を高め、仲間づくりや生きがいづくりのための学習機会の提供を行うとともに、シルバーカレッジ卒業生らの社会貢献活動等を推進するための支援をします。	シルバーカレッジ クラス数	2 クラス	生涯学習課
		2 クラス	2 クラス	
③福祉センター講座開催事業				
60歳以上の高齢者層の生きがいと社会参加を促進するため、各福祉センターで幅広い講座を開催しています。	地域のニーズに応じて、引き続き、家でも気軽に続けられることなど、参加者の特性に合った魅力ある講座を開催し、高齢者の生きがいや社会参加の機会を提供します。また、住民との協働による講座についても検討します。	講座数	38 講座	市社協
		52 講座		
④「農」のある暮らし体験事業				
農作物の栽培作業等を通じて、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを図るため、安城アグリライフ支援センターにて、「野菜づくり入門コース」の実施や市民農園の開設支援をしています。	優良農地の保全と農業の持続発展を目指す「安城アグリライフ構想」に基づき、引き続き、事業を実施、支援します。これにより、高齢者が地域や仲間とつながる場の提供をしています。	野菜づくり 入門コース 実施回数	2 回	農務課
		2 回		
⑤地域における高齢者スポーツの推進				
健康を維持することや体力を持续することを目標に、「歩けランニング運動」や「おはよう！ふれあいラジオ体操会」などを実施します。	定期的かつ継続的な活動ができるよう、ラジオ体操の開設会場の案内や「歩けランニング運動」の会場マップの配布など、事業の周知を促進します。	ラジオ体操参加者数 (大人)	延 15,103 人	スポーツ課
		延 18,000 人		

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
⑥講座型デイサービス事業				
在宅の障害のある人の自立、相互交流を図るとともに、生きがいを高めるために、教養や趣味等の講座を総合福祉センターにて障害のある人の講座型デイサービス事業として実施しています。	障害のある人がより興味を持つ講座を企画することによって、引き続き、障害のある人の生きがいや社会参加の機会の創出を推進します。	講座型デイサービス 受講者数	延 2,560人	障害福祉課 市社協
		延 2,600人		
⑦障害者社会参加促進事業				
障害のある人の社会参加を促進するため、安城市身体障害者福祉協会に委託して、障害者福祉体育祭や残存機能訓練、各種教養講座、作品展などを実施するほか、安城市手をつなぐ親の会に青年学級ふれあい事業（レクリエーション活動等）を委託しています。また、平成25年度から精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」に、精神障害者ふれあい促進事業（レクリエーション活動等）を委託しています。	障害のある人の当事者団体の育成や活動の活性化を支援する観点も加味しながら、引き続き、社会参加を促進するための事業を実施します。	行事参加者数	1,285人	障害福祉課
		1,300人		
⑧障害のある人のスポーツ活動参加促進事業				
障害のある人も参加しやすいスポーツに関する情報提供を行うなど、安城市体育協会やスポーツ推進委員等と連携して、障害のある人のスポーツ活動への参加を促進しています。また、市や県を代表して全国大会等へ出場する場合の費用の一部を助成する激励金制度を設けています。	スポーツをする機会をつくれるよう、活動ができる団体やチームを安城市体育協会の協力を得て、案内をします。市や県を代表して全国大会等へ出場する際の支援に努めます。	障害者大会激励金 申請数	2人	スポーツ課
		5人		
⑨地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実				
子どもと保護者の地域への参加促進と地域の子育て力の向上を図るために、子ども会行事と併せ、様々な内容の親子ふれあい活動を各小学校区において開催しています。	実施に至っていない小学校区に対しても開催を呼びかけながら、引き続き、地域ぐるみでの親子ふれあい活動の実施を継続します。	親子ふれあい活動 実施校数	17校	生涯学習課
		21校		

(2) 就労機会の拡充

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①シルバー人材センターの活用促進				
働くことを通じ生きがいの充実や地域社会の発展に貢献することを希望する高齢者に対して、シルバー人材センターでは就業機会を確保、提供することにより、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図っています。	自分の能力を活かしたいと思う高齢者の就労の機会を拡大するため、引き続き、就業先の開拓に努めます。	シルバー人材センター会員数 872人	1,100人	社会福祉課
②障害者就労支援事業				
就労相談員を配置して、障害のある人の一般就労に向け、公共職業安定所（ハローワーク）や養護学校などから情報収集を行い、就労を希望する障害のある人に必要な情報提供を行っています。	障害のある人の一般雇用に向け、就労相談員による職場開拓や就労相談を推進し、公共職業安定所（ハローワーク）等との連携を図りながら、一般就労や職場への定着を支援します。	一般就労者数 37人	18人	障害福祉課
③地域若者サポートステーション事業				
若者サポートステーションにおいて、働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談やコミュニケーション訓練、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援をしています。	若年無業者等のほか、中退者、在学者のうち支援が必要な者に対しても、学校、公共職業安定所（ハローワーク）など、関係機関との連携を強化し、引き続き若年無業者等の就労支援を推進します。	— —	— —	商工課